

令和6年12月11日（水曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席議員

山口 悟、金内義和、西本真造、蔭山敏明、
石堂大輔、萩原唯典、三浦充博、牧野圭輔、
谷川真由美

開会

9時55分

こども未来局

9時55分

前回の委員長報告に対する回答

・議案第112号 姫路市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、本市の放課後児童支援員は会計年度任用職員として任用されており、他の職種の会計年度任用職員と切り分けた勤務条件の設定は難しいものと思われるが、人材を確保するためには、給与等の処遇改善が必要と考えることから、他都市の事例も研究しながら積極的な取組を図りたいことについて

本市の他の会計年度任用職員の給与水準との均衡及び他都市における放課後児童支援員の給与水準を踏まえつつ、人材確保の面で後れを取ることがないよう、積極的に放課後児童支援員の処遇改善に取り組んでいく。

・こども誰でも通園制度の試行的事業について、国では全国の自治体で実施している試行的事業の調査研究が行われていることから、本市においても様々な方向性を視野に入れた試行的事業に取り組み、その過程で生じた課題等を国へ伝えとともに本市としての最適な事業の在り方を模索されたいことについて

本市において取り組んでいる試行的事業の実績や課題について、国の調査など様々な機会を捉え、報告を行っていく。

また、試行的事業の実施により把握した保護者ニーズを踏まえ、実施施設の見直しや私立施設での実施を検討するなど、本市の子どもや保護者にとって、最適な事業の在り方を模索していく。

付託議案説明

・議案第136号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部

を改正する条例について

・議案第149号 姫路市立広畑児童センターに係る指定管理者の指定について

・議案第150号 姫路市立網干児童センターに係る指定管理者の指定について

・議案第151号 姫路市立安室児童センターに係る指定管理者の指定について

報告事項説明

・放課後児童健全育成事業施設整備事業者の募集結果について

・姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン（仮称）」に関するパブリック・コメントの実施について

質疑・質問

10時23分

（質問）

姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン（仮称）」（以下、「姫路市こども計画」という。）に関するパブリック・コメントの実施について、市民に対する説明会のような場を設けてもよいと思うがどうか。

（答弁）

当該計画の内容をしっかりと理解してもらうことは大切と考えている。

現時点では予定していないが、パブリック・コメントの資料配付場所やホームページ、その他媒体等を活用し、できるだけ多くの市民の目に触れるよう取り組みたい。

（質問）

パブリック・コメントの資料で確認したい内容があれば、こども未来局に問合せはできるのか。

（答弁）

問合せがあればしっかり対応したいと考えている。

（質問）

子ども条例について、少しずつ制定する市町村が増えているが、現在のところ、本市では制定されていない。見解を聞かせてもらいたい。

（答弁）

姫路市こども計画に注力したいと考えているが、既に子ども条例を制定している県内5市の状況は把握しているので、その趣旨や必要性について、他都市事例を調査研究していきたい。

(質問)

議案第 136 号について、個人情報保護は重要であるが、多くの公的機関で流出が問題となっている。

職員研修やマニュアル整備は行っていると思うが、このたびの条例改正を受けて、改めて取組内容を説明してもらいたい

(答弁)

全庁的に定期的な研修において、意識啓発や具体的な手法を学んでいる。

また、日常業務でも書類管理等の注意喚起を行っているが、個人情報の保護は非常に重要な課題であり、今後もしっかりと取り組んでいきたい。

(質問)

放課後児童健全育成事業施設整備事業者について、2 事業者とも選定されなかった津田小学校区と年度内の工事完了が見込めず事業中止となった英賀保小学校区について詳細に説明してもらいたい。

あわせて、それらの地区の今後の放課後児童クラブの提供体制についても説明してもらいたい。

(答弁)

津田小学校区において応募のあった 2 事業者を選定しなかった理由については、1 社は、募集要項で求めている建築基準法等の法令遵守に係る第三者評価機関の評価の提出がされなかった。もう 1 社は、閉店した飲食店跡を放課後児童クラブに利用しようとしていたが、申請内容と現地確認の結果に大きな差異があった。

英賀保小学校区については、当初申請から大幅な変更があり、令和 6 年度内に完成しないことが判明し、事業者から取下げの申請があった。

2 校区とも現時点で待機児童は発生していないが、令和 7 年度に向けて待機児童が発生すると見込んでおり、津田小学校区は、学校体育館の一部を借りる予定であり、そこで不足が出た場合、学校の空き教室の有無を確認することとしており、現時点で再公募は予定していない。

英賀保小学校区については、このたび応募のあった民間事業者が児童室を拡充したことや 1 か所新たな放課後児童クラブの届出があったことから提供体制を確保できる見込みである。

(質問)

放課後児童クラブの待機児童の解消は、津田小学校区や英賀保小学校区だけの問題ではなく、市全体の大きな課題である。

姫路市こども計画の資料における各小学校区の令和 7 年度の不足量の見込みは、城乾 11 人、城西 10 人、白浜 26 人、英賀保 25 人、広畑第二 28 人とされているが、同計画の重点施策「放課後児童の充実」において、待機児童の解消という表現が使われていないことに疑問を感じるが、どのように考えているのか。

(答弁)

指摘の不足量の見込みに対しては、これまでと同様に学校の空き教室等がないかを相談しながら、提供体制を整えていく予定である。その結果、空き教室が確保できない場合には、民間の公募も視野に入れている。

なお、待機児童の解消に取り組んでいることは事実であるので、計画の記述については今後検討していきたい。

(質問)

姫路市こども計画において、「ヤングケアラーへの支援」は独立した施策区分となっているが、「ひきこもりの若者へのサポート」については、記載はされているが、独立した施策区分となっていない。「ひきこもりの若者へのサポート」も大切と思うがどうか。

(答弁)

今後のパブリック・コメントでもそのような意見が出てくる可能性もあるので、併せて検討していきたい。

(質問)

パブリック・コメントで子どもや若者の意見をどれだけ集められるかが課題である。これまでと同じように広報ひめじへの掲載や各支所・出張所への冊子配置だけでは十分でないと思うが、どのように考えているのか。

(答弁)

多くの子どもたちから意見を出してもらえよう、実名ではなくニックネームでの意見提出を可能とするなど学校等の協力を得ながら、取り組んでいきたい。

(要望)

教育委員会とも連携しながら、子どもたちの生の声を聞き、姫路市こども計画に反映できるようしっかりと取り組まれない。

(質問)

議案第 136 号の改正内容は、特例給付の文言の削除であるが、これまでの特例給付の対象者は何人だったのか。

(答弁)

令和 6 年 9 月時点で 1,935 人である。

(質問)

議案第 149 号について、2 団体から応募があり、選定された団体は、事業計画の評価が高かったとのことである。

どのような点を評価したのか説明してもらいたい。

(答弁)

施設の管理運営方針において、今回の候補者となった団体は子どもの年齢や発達段階に応じた環境づくりについて具体的な提案があり、この点を高く評価している。

また、施設の効用を最大限に発揮するための取組として、候補者の複数の児童センターの運営で培った行事のノウハウや特色のある地域での運営においてニーズに対応する力を評価している。

(質問)

子ども条例の制定により、子育て世代の家庭は、条例によって守られていると感じ、市政にも注目してもらえるようになるのではないかと思います。

「こどもまんなか社会」の実現に向けたステップであり、市全体の子育て環境をさらに向上させるために重要な役割を果たすと思うがどうか。

(答弁)

条例の趣旨は十分に理解しているが、具体的な内容や実際の効果について、しっかりと調査研究し、制定について検討していきたいと考えている。

(要望)

市民に「姫路市は、子育てにしっかり取り組んでいる。」とアピールするために重要だと思う。子ども条例制定により、行政だけでなく、市民全体が子育て支援に対する意識を共有し、子どもたちの権利を守るためのルールが整備されることを期待している。

(質問)

指定管理者を公募する狙いには、民間のノウハウを活用し、多くの事業者が多様な提案をしてもらうことにあるが、そのような中、1 社または 2 社しか応募がないという状況には問題がある。

その状況を改善するために、こども未来局としてどのように取り組んでいるのか。

(答弁)

できるだけ多くの事業者に応募してもらえるよう参入しやすい方法を講じている。

具体的には、今回の 3 施設について、3 施設をまとめて公募するという手法も考えられたが、それでは規模が大きくなり過ぎるため、あえて施設を分け、参入しやすいように配慮している。

また、公募に当たり、市内の私立保育所や幼稚園を運営している法人にも募集案内チラシを郵送していたが、結果的に今回の申請数は限られたものであった。

今後も引き続き、多く事業者に参入してもらえるよう、さらに工夫を重ねていきたい。

(要望)

市の直営施設をよりよくするために指定管理者制度を導入したのであれば、少しでも多くの事業者に手を挙げてもらえるよう条件を整えるべきである。

指定管理者の固定化を防ぎ、競争原理を働かせることが重要であるので、しっかりと検討してもらいたい。

(質問)

姫路市立広畑児童センターに係る指定管理料提案額について、評点の上限は 70 点であるが、幾らの提案額で 70 点となるのか。

(答弁)

1,810 万 8,000 円以下である。

(質問)

網干児童センター、安室児童センターはそれぞれ幾らなのか。

(答弁)

網干児童センターは 1,705 万 400 円、安室児童センターは 1,710 万 800 円である。

(質問)

前回の指定管理者の更新時にはそれぞれ何団体から応募があったのか。

(答弁)

今回と同様に広畑児童センター 2 団体、網干児童センター、安室児童センターは 1 団体である。

(要望)

応募団体の固定化を感じる。

改善に向けてしっかり取り組まれない。

(質問)

放課後児童健全育成事業施設に関して、津田小学校区、英賀保小学校区は、公設公営による放課後児童クラブの提供量の確保が困難との記載があるが、何が原因なのか。

(答弁)

主な原因は必要なスペースが確保できない点である。

放課後児童クラブでは、学校の空き教室や敷地の有無を確認し、それでスペースが確保できない場合は、民間の力を借りるという方針で運営している。

(質問)

津田小学校区では、一次審査の結果、2事業者とも選定されなかったとのことであるが、どの程度の評価点だったのか。

(答弁)

審査基準に達していないことが明らかになり、審査を進めることができなかった。

(質問)

姫路市こども計画の基本目標について、幾つか確認したい表現があるので説明してもらいたい。

基本目標1「こども・若者の権利を守り、健やかな成長を支える」中の「心身の状況」や「置かれている環境」という表現は、具体的にどのような状況を指しているのか。

また、「学び、遊び、体験」という表現についても説明してもらいたい。

(答弁)

「心身の状況」や「置かれている環境」とは、それぞれの心身の発達状況や男性・女性、障害の有無などの状況を指している。「置かれている環境」とは、それぞれの家庭事情などを含めた様々な状況を指している。

次に、「学び、遊び、体験」とは、主に教育や保育の場での体験であり、学校や保育所での学びや遊びの体験、授業での遠足などを指している。

(質問)

基本目標2「安心してこどもを産み育てられる環境をととのえる」中の「それぞれの希望に応じて」という部分の「希望」というのは具体的に何を指しているのか。

また、「正しい知識」「過度な使命感や負担」との文言は、子どもを産み育てるための知識、子どもを産み育てることに対する負担という意味なのか。

(答弁)

「それぞれの希望に応じて」という部分は、例えば子どもを持ちたいと思っている人やそうでない人など、それぞれが持つ希望を指している。

また「正しい知識」とは、子どもを産み育てるための知識を含むものであり、例えば妊娠や子育てに関する知識などを指している。「過度な使命感や負担」というのは、子どもを産み育てることに対する負担などを指している。

(質問)

基本目標3「若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する」中の「すべての若者が、夢や希望を持って」という表現について、「価値観や希望を尊重しながら」という記載もあるが、「夢や希望を持って」という価値観を押し付けているように感じるがどうか。

(答弁)

「夢や希望を持って」は若者が夢や希望を持つことを期待しているという意味である。持たなければならないというわけではなく、持ってもらえるように支援したいという意図である。「価値観や希望を尊重しながら」という部分は、夢や希望を持つことができたならば、その価値観や希望を尊重するという意味である。

(質問)

基本目標4「支援が必要なこども・若者や家庭を支援する」中の「本人たちだけでは対処が困難な課題」とは具体的にどのような課題を指しているのか。

(答弁)

児童虐待、ヤングケアラー、貧困、障害などの課題を指している。例えば、子どもが保護者から虐待を受けている場合、自分の力で対抗することは困難である。また、ヤングケアラーも家庭の状況によっては1人で対処することが困難である。

(質問)

基本目標5「こども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む」中の「こども・若者の意見表明権を市全体で保障する環境をととのえます」とは、具体的にどのような取組を指しているのか。

(答弁)

子どもや若者が自分の意見を表明できる機会を提供し、その意見が尊重されるような仕組みを整えることを指している。

(質問)

当該計画中には、「不登校=問題行動」ではないという表現があるが、そのような認識なのか。

(答弁)

文言の作成は、教育委員会と話し合いながら実施しているが、不登校を問題行動とするような考え方は少なくなっているため、いかなる理由であっても登校しなければならないという表現としないほうが適切と判断し、そのような表現としている。

(質問)

放課後児童健全育成事業施設整備について、事業者が適切な建物を選定しなかったことや計画どおりに進められなかったことは大きいですが、ほかにも根本的な原因があるのではないかと感じるがどうか。

(答弁)

英賀保小学校区の場合、建物の整備に法令の理解や図面の読み方など技術的知識が必要であり、それを事業者との協議で十分に伝えられなかったことがある。

今後はこのような事態とならないような取組を進める必要があると強く感じている。

(要望)

このたびの件を受けての反省すべき点もあると思う。教訓として今後に生かしてもらいたい。

(質問)

姫路市こども計画には、こども基本法の内容を盛り込んでいると思うが、本市としての特色があれば説明してもらいたい。

(答弁)

当該計画は、これまでの姫路市子ども・子育て支援事業計画や市町村における子どもの貧困対策計画、次世代育成支援に関する行動計画などを包含した総合的な計画となっている。

本市の計画の特色として、成果指標に子どもたちのウェルビーイングを図ることができるものを設定しており、ウェルビーイングの向上に取り組んでいく。

(質問)

令和6年の子ども・子育て支援法の改正により新設

された産後ケア事業について、これまでの事業実施による成果や課題が見えてきていると思う。

ここ1、2年の利用状況を見ると、宿泊型や通所型の利用が伸びてきているように思うが、市として、どのような方針で取り組んでいるのか。

(答弁)

健康福祉局の所管事項となるので、把握している範囲での答弁となるが、産後ケア事業において宿泊型、通所型の利用が伸びている要因として、レスパイトケアが挙げられる。

また、これまで産後ケア事業は、生後4か月までの期間で実施してきたが、育児不安や産後鬱は4か月を過ぎても解消されない場合もある。

国の方針では、産後1年程度の利用ができるよう示されているため、本市においても拡充していると聞いている。

(要望)

特に国も力を入れている部分である。計画で定めた数値目標が達成できるよう、計画を策定するだけでなく、しっかりと実践してもらいたい。

(質問)

放課後児童クラブのサウンディング型市場調査の進捗状況について説明してもらいたい。

(答弁)

令和6年9月末に公募を開始し、5事業者から応募があった。10月末から11月中旬にかけて、それぞれの事業者に聞き取りを行い、サービス向上に向けた取組や人材確保について様々なことを話し合い、5事業者とも放課後児童クラブの運営委託には対応できるとのことでありあった。それ以外の内容については、取りまとめている段階のため、令和7年1月以降に報告したい。

(質問)

市としては、将来的に放課後児童クラブの公設民営も視野に入れているのか。

(答弁)

放課後児童クラブの諸課題を解消していくために選択肢の1つとして視野には入れている。

(質問)

こども誰でも通園制度について、現在実施している第2期が令和6年12月27日で終了し、第3期は令和

7年1月6日から始まる予定であるが、募集は既に始まっているのか。

また、抽選になる場合もあり、ニーズの高さを感じているが、利用者や保育現場の声にはどのようなものがあるのか。

(答弁)

第3期の募集は、11月25日から12月13日の間で行っており、現在の申込者は148人である。

利用者、主には保護者の声として、「子どもと離れた時間ができたことで、リフレッシュができる。」「保育士から自分の子どもの様子が聞けてよかった。」との声を聞いている。また、「もう少し長い時間預かってほしい。」という要望もある。

保育現場からは、短期間の制度ではあるが、1、2週間が過ぎると職員に子どもが慣れてきているとのことである。

(質問)

姫路市こども計画策定のアンケートにおいて、結婚を希望する人への支援のために姫路市が行うべき取組について聞いている、「出会いの場を提供するなど、出会いを支援する」についての項目の数値は13.6%にとどまっている。

このような結果を受け、令和7年度の出会いの場の提供についてどのように考えているのか。

(答弁)

こども未来局では、現在、兵庫県が実施しているひょうご出会いサポートセンターのはばたん会員の登録料や民間事業者が運営するマッチングアプリの利用料金の一部を助成する事業を行っている。

令和7年度の事業については、まだ具体的に説明できる段階ではないが、これらの事業の充実や改善は必要と考えており、それに向けて様々な取組を検討しているところである。

(質問)

こども誰でも通園制度の利用者が正式入所する場合、何らかの加点があるのか。

(答弁)

保護者の就労状況で入所の優先順位を決定しているため、こども誰でも通園制度を利用していることは何も影響しない。

(質問)

高岡保育所について、私の認識では定員は200人程度だったと思うが、先日児童数が約140人と聞いた。

説明してもらいたい。

(答弁)

高岡保育所の定員は、3歳以上が利用する2号認定150人、ゼロ歳、1歳、2歳が利用する3号認定60人を合わせた210人である。

令和6年12月時点での入所児童数は、ゼロ歳7人、1歳15人、2歳20人、3歳28人、4歳37人、5歳39人、合計146人となっている。

(質問)

4歳、5歳は2クラスに分かれているのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

令和7年度における市立幼稚園の3歳児保育の導入について説明してもらいたい。

(答弁)

現段階の予定では、従来の実施園に荒川幼稚園を加える。

(質問)

園児数が一定数を満たさなければ統廃合となるが、保育現場は3歳児保育が導入されていないことで園児の確保が難しいと感じているのではないのか。

市としては、結果的に市立幼稚園が統廃合されていくことも仕方がないという考えなのか。

(答弁)

姫路市の就学前の子どもたちへの教育保育は、公立・私立を問わず、全ての園で支えることが大前提である。

3歳児保育についても、地域でそのニーズを支えられるだけの提供体制があるかを踏まえ実施園を決定しており、それが現在3歳児保育を実施している園の数に反映されている。

(質問)

時間がたつほど子どもの数が減少し、それに伴い職員数が減少していくことは当局も理解していると思う。計画に基づいて粛々と進めているので仕方がないということなのか。

(答弁)

入園する子どもが減少し、基準を下回ると閉園とい

う選択肢を取らざるを得ないのは事実であり、結果だけ見ればそのように見えるかもしれない。

しかし、市立幼稚園には市立の役割があり、それに共感する入園希望者がいれば、しっかりと保育していくという思いで取り組んでいる。

(要望)

通園バスが運行されている私立施設と比べ、市立施設では保護者が児童を送り届ける必要があり、身近な園が閉園していくことで、ますます市立施設は選択されにくくなると思う。

ぜひとも血の通った姫路市政であってもらいたい。

こども未来局終了 12時07分

【予算決算委員会文教・子育て分科会(こども未来局)の審査】

休憩 12時23分

再開 13時21分

教育委員会 13時21分

前回の委員長報告に対する回答

・議案第121号 姫路市立飾磨小学校校舎長寿命化改修等(建築)工事請負契約の締結について、空調設備のない給食室は、夏には40度近くに達する場合もあり、調理員の体調管理や学校給食としての衛生管理を徹底する観点からもできる限り早期の全給食室への空調設備設置に向けた取組を強力に推し進められたいことについて

給食室への空調設備の設置については、調理員の労働環境改善の面や給食の衛生管理の面から必要な整備であることは十分に認識しており、少しでも早く全ての給食室に設置できるよう努力していく。

報告事項説明

・姫路市教育振興基本計画審議会の審議経過及び姫路市教育振興基本計画(案)に関する市民意見(パブリック・コメント)提出手続の実施について

・令和5年度姫路市の市立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況について

・姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動(新たな地域クラブ活動「姫カツ」)推進計画の策定について

・家島校区における児童生徒数の減少に対する取組方

策について

質問

13時41分

(質問)

市立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況について、令和5年度の暴力行為件数は、全国平均で1,000人当たり11.4人のところ、本市は0.25人となっている。

全国的な暴力行為件数は10数年前と比べて約10倍に増加しているが、子どもが暴力的になってきているというわけではなく、集計方法が変わったものである。本市の数値が低いのは、全国的な流れに遅れているのではないかと懸念するがどうか。

(答弁)

これまでは、軽くたたいたり、押したりする行為は暴力行為として計上していなかったため、件数が非常に少なかったということがある。

令和6年10月に兵庫県教育委員会から県内の各市町に対して、行為の強さにかかわらず、故意に有形力行使した場合は全て暴力行為として計上するよう指導があった。それに伴い、本市も学校にその方針を通知し、計上方法を改めている。

(要望)

全国的なデータでは、教師に対する暴力行為件数約1万4000件、生徒間暴力行為件数約8万件と圧倒的に生徒間での暴力行為件数が多い。

データ比較時には、こうした点も考慮し、詳細な分析をしてもらいたい。

(質問)

姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動(新たな地域クラブ活動「姫カツ」)(以下姫カツという。)について、水泳、野球、剣道などの部活動では試行的実施が行われているが、それ以外の内容についても詳しく説明してもらいたい。

また、指導者の不足など現在の課題を説明してもらいたい。

(答弁)

令和6年12月から増位、東光中学校の吹奏楽部が合同練習を開始し、これから8回の実証事業を進めていく予定である。

また、令和7年1月から柔道の合同練習も開始し、これは全市を1ブロックとし、全市から参加を募る形

である。男子と女子卓球の合同練習も同時期から置塩、鹿谷、菅野の3校区で実施する。校区が広いと、実証事業としてスクールバスを活用し、鹿谷中学校に生徒を集めて練習を行う。

それ以外の部活動についても受入団体を公募し、個人競技は合同練習型、チーム競技は部活移行型として展開していく予定である。

令和7年度も可能な限り実証事業を拡充し、令和8年度9月以降の展開に向けて、各競技のブロック編成や指導者の配置、活動場所の整理を進めている。

また、現在の課題としては、指導者や受入団体の確保が挙げられる。全市一丸となって関係者に周知し、地域展開に向けて協力を呼びかけていきたい。

(質問)

各競技により地域のブロック編成が異なるのとこのことであるが、ブロックを超えた活動は可能なのか。

(答弁)

ブロック編成は、能力の高い子どもを集めてチームを作るという考え方ではなく、姫カズ事務局が受入先を編成し、各ブロックに地域に根差した活動の場を提供するというコンセプトである。

そのためブロック内での活動が基本となる。現在、競技団体や指導者数に応じて、競技ごとのブロック編成をしている段階である。

(質問)

指導者の謝金はどの程度なのか。

(答弁)

現在の実証事業では、1時間当たり1,500円、部活動指導員と同額を支払っている。

(要望)

今後、平日部活動への展開となると、授業後に部活動のために遠方に行くなどの課題があると思うので、しっかり取り組まれない。

(質問)

市立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況について、小規模校では発生しない問題が大規模校では発生するといった傾向はあるのか。

(答弁)

学校規模による大きな違いはないと考えている。

ただし、大規模校では人数が多いため、不登校の児童生徒数も多くなる傾向がある。そのため、不登校の

加配教員は、中学校の大規模校に配置されている。

(質問)

以前は掲載されていた高等学校の中途退学者数が市立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況に掲載されていないのは、なぜなのか。

(答弁)

中途退学者数は違う学校に通うため進路変更する者が多く、それを問題行動と捉えるのは適切でないと判断して削除している。

(質問)

いじめの認知件数と不登校は少なからず関連があると思う。いじめが原因で不登校になってしまうケースも考えられるが、いじめ解消状況についての表にある、「解消しているもの」の中には、被害者が転校せざるを得なかったものや不登校となった場合も「解消しているもの」や「解消に向けて取組中」とするものに分類されるのか。

(答弁)

「解消しているもの」としているのは、いじめがない状態が3か月以上続き、保護者や子どもからその確認ができているものである。

いじめが原因で不登校となった場合は重大事態として対応している。いじめが原因となり、転学や卒業した場合は「その他」に分類される。

(質問)

警察に被害届を提出したものはあるのか。

(答弁)

被害届の提出に至っていないものも含まれるが、令和5年度に警察に相談したものは、小学校10件、中学校13件である。

(質問)

不登校は問題行動ではないとしているにもかかわらず、市立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況に掲載されているが、中途退学については問題行動ではないとして報告されていないのは、なぜなのか。

(答弁)

先ほどの答弁と重なる部分があるが、新しい環境の中で子どもたちが頑張っている状況を考えると、問題行動として報告するのは適切ではないとの判断している。

(質問)

中途退学者の件数は把握しているのか。

(答弁)

把握している。

令和5年度の中途退学者は18人である。

(質問)

不登校は問題行動ではないという認識なのか。

(答弁)

問題行動ではなく、誰にでも起こりうることだと捉えている。

(質問)

それならば、不登校支援に対する予算を計上する必要はないということになる。

子どもたちがきちんと自立し、社会に出るための自立を促していくためには、問題行動と言えないまでも、関わらなければならないという認識があるということなのか。

(答弁)

問題行動としては捉えていないが、孤立し社会との関わりがなくなることは避けなければならない。

学校に登校していれば、教員や他生徒との関わりの中で様々な学びや成長があるので、可能であればそれを目指したいという思いはある。

学びには多くの選択肢があり、学校に通うことが必ずしも唯一の方法ではないが、学びを保障することは私たちの責任であり、そのためには予算が必要である。

(意見)

学びの機会を保障することは重要であり、十分に理解しているが、学校は学習だけでなく、規範意識を学ぶ場や友達とのコミュニケーション能力を養う場でもある。

いろいろな要素が複合的に絡み合っている状況であると思うが、もう少し議論が必要とを感じる。

(質問)

以前、愛知県半田市を視察したが、同市では部活動の地域移行が叫ばれる前から学校隣接地のスポーツクラブに部活動を委託していたが、生徒が部活動に入部しなくなり、再び教師が部活動を指導するようになった経緯がある。

姫カツの目的として、「これまで部活動が担っていた役割・機能を地域社会に移行・展開し」という表現がされているが、これまで部活動は、生徒指導上の役

割も大きかったと考えている。地域移行によりその役割も含め、地域の人たちが担うことができるのか。

(答弁)

これまでは、学校が担ってきた役割や教育的な意義をそのまま地域に移行するというイメージが先行しており、国も「地域移行」という言葉を使用していたが、現在は「地域展開」という言葉に改めている。

私たちも、これまで教師が行ってきたことをそのまま移行するわけではなく、地域での展開を通じて中学生にスポーツや文化活動の機会を提供したいと考えている。地域のスポーツや文化活動を通じて、新しいコミュニティを創出することは、大きなチャンスだと捉えている。

(質問)

教員の働き方改革にも大きく影響する部分で、否定はできない。しかし、本来なら、教員がこれまでどおり関われる方法を国ももう少し考えるべきだったと思う。

また、姫カツの指導者に既存の指導教員も手を挙げることができるとのことであるが、今後、姫カツの指導者はどのように管理するのか。

(答弁)

希望する教員には、積極的に関わってもらえる体制を整えていきたい。

また、管理については、現在は健康教育課で実証事業を実施しているが、今後は、姫カツ運営事務局が指導者の研修や活動場所への配置をしていくことになる。

(質問)

今まで、教員が生徒と日常的に交流することで、生徒間のトラブルや問題の芽を早期に発見し、迅速に対応できていた。

しかし、今後は段階を踏まないと対応が難しくなったり、問題が大きくなると対応できなくなったりするのではないかと懸念するがどうか。

(答弁)

姫カツ事務局にも相談窓口を設ける予定である。

指摘のとおり、学校内では部活動の顧問が小さな問題を発見し、各担任や学年で迅速に対応することができていた。

一方、地域の活動ではそのような対応が難しい場合

もあるかもしれないが、相談窓口において、学校との連携を保ち、問題に対応していきたいと考えている。

(質問)

地域の指導者の体罰や暴言などの問題が発生し、指導を任せられなくなった場合の対応について説明してもらいたい。

(答弁)

そのような場合にも対応できる指導者数を確保し、指導者バンクをつくる予定である。

(質問)

生徒の力量には差があるが、地域移行後もその点を踏まえ、全ての生徒をきちんと見てもらえるのか。

力量上位の生徒だけを集め、全国大会を目指すような指導が行われると、他の生徒が離れてしまう懸念がある。学校部活動は、幅広い生徒が参加できる点が重要と思うがどうか。

(答弁)

多くの生徒は、中学生になり初めて本格的にスポーツや音楽活動を始める。そのような生徒の受け皿をしっかりと確保することが基本的な考え方である。

そのため、地域をブロック化し、自分の地域のチームや団体に入りやすくすることで、地域に根ざした活動を進めていくというコンセプトがあり、初めてスポーツや音楽活動を始める生徒が参加しやすい姫カツクラブとしたいと考えている。

(質問)

部活動を徹底して取り組む生徒は一部で、多くの生徒は週に2、3回汗を流せたら十分だという意見もある。指導者の立場としてうまく対応できるのか。

(答弁)

指導者研修を受けてもらう予定であり、姫カツの趣旨や目的をしっかりと研修を通じて伝えていきたい。

(質問)

これまでクラブチームとして活動していた団体はどのように関わってくるのか。

(答弁)

クラブチーム、公民館及びスポーツ21での活動も選択肢の1つとして、姫カツクラブとして積極的に案内していこうと考えている。

(質問)

姫路教育振興計画の中に姉妹都市との交流につい

て記載があるが、現状は一部の生徒間だけでの交流となっているように感じる。

姉妹都市への修学旅行等を実施することで、姉妹都市をより実感できるのではないかとと思うがどうか。

(答弁)

姉妹都市との交流はコロナ禍で中止となって以降、諸般の事情で取り止めとなっている。

過去に鳥取の砂丘会館に宿泊したこともあったが、夏季休業や猛暑時期と重なることから、令和6年度はオンラインで交流を行っている。

次年度以降も同様にオンラインでの交流を継続していきたいと考えている。

(質問)

家島校区における児童生徒数の減少に対する取組方策について、令和12年時点で中学校と小学校を合わせても37人という非常に厳しい数字が示されている。

このたび、家島小学校と家島中学校を義務教育学校とするという判断がなされているが、生徒数が1人、2人となるような状況も考えての判断なのか。

(答弁)

離島という特性上、今後の人口増が見込めない中で複式学級を解消するのは難しい状況にあるが、まずは義務教育学校として取り組んでいきたいと考えている。

(質問)

平日は学校の部活動、土日は姫カツに参加することもできるのか。

(答弁)

姫カツは、生徒の多様なニーズに応える取組であり、学校との協議が必要な場合があるかもしれないが可能となるよう取り組んでいく。

(質問)

公民館の活動と姫カツの関係について説明してもらいたい。

(答弁)

姫カツの活動と公民館やスポーツ21の活動を切り分ける必要がある。

公民館やスポーツ21での活動は、既存のクラブチームと同様に生徒に案内する形となる。姫カツ運営事務局として直接関わるものではなく、公民館やスポー

ツ 21 の会員になってもらうという考え方である。

(質問)

現在は、野球部の防球ネットの補修費を教育委員会事務局の予算ではなく、学校配当予算で対応するケースもあると思うが、姫カツで複数の学校の生徒が活動する場合の補修費の考え方を説明してもらいたい。

(答弁)

施設改修は、学校施設課とも協議しながら検討していく。学校としての施設改修が必要なのか、姫カツとしての改修が必要なのかの判断となる。

姫カツ事務局は当分の間、市の組織として運営していくため、教育委員会と連携して対応する予定である。

(質問)

指導者の登録について説明してもらいたい。

(答弁)

姫カツはブロックごとに展開し、個人指導者が合同練習を指導するのではなく、姫カツ事務局として複数の指導者を配置し運営する形となる。

(質問)

自分の学校には入りたい部活動がないため、土日はクラブチームに参加しているが、何も部活動に入っていないければ、内申書に影響すると考え、学校の部活動は文化部に入部しているという話を聞くが、どのように考えているのか。

(答弁)

多様な選択肢として、平日の学校部活動と異なる活動にも柔軟に対応していく方針である。

また、特別な活動や何か秀でたものがある場合を除き、姫カツやクラブチームの活動が内申書に影響することはない。

(質問)

謝金は1時間1,500円という説明があったがどのような形で支払われるのか。

(答弁)

会費の集金、指導者への謝金の支払い等の会計事務を行う自走型とそれらの事務を全て姫カツ運営事務局が行う運営事務局型がある。

運営事務局型と自走型で謝金の支払い方法や会計の管理方法が異なる。

(質問)

令和10年10月以降、平日も学校部活動に替わり、

姫カツが展開されれば、生徒の活動場所は様々となるため、通学方法についても考慮する必要がある。

姫カツのために自転車通学を許可するなどの考えがあれば、説明してもらいたい。

(答弁)

令和10年10月以降の平日への展開には、まだ多くの課題がある。自転車通学等の課題も含め、これからの数年間で整理し、解決していきたいと考えている。

(質問)

小学校のマーチングバンド等の課外活動と姫カツの関わりについて、何か関係があるならば説明してもらいたい。

(答弁)

姫カツでは、小学校の活動は考慮していないが、指導者についての相談等があれば、姫カツ運営事務局の人材バンクを通じた紹介などは可能である。

(質問)

自走型とした場合に、実施団体が高額に参加費を設定すれば、生徒が希望する部活動に参加できなくなる可能性があるかどうか。

(答弁)

参加費は低廉なものを目指しているが、吹奏楽などの費用のかかる活動もあるため、金額設定を検討中である。

参加費の上限の設定についても検討中であるが、経済的に困窮している、特に就学援助を受けている家庭に対して一定の補助を検討している。

(質問)

いじめの解消状況について、「解消しているもの」とするに当たっては、いじめがない状態が3か月以上続き、保護者や子どもの確認ができているものとの答弁があったが、本市はそうに厳しい基準としているため、全国と比較し解消率が低いのか。

(答弁)

本市独自のものではなく、全国的な基準である。

(質問)

それでこの結果が出ているということは、課題として捉えるべきではないか。

(答弁)

いじめの解消を確認するためには、少なくとも加害行為が止まっている状況が3か月続き、本人も保護者

も苦痛を感じていないことを確認する必要がある。

また、この調査結果は、年度末時点の数値であり、4月以降も解消に向けた取組は続けている。現時点までに小学校で95件、中学校で74件、新たに解消している。今後も丁寧に対応していく。

(質問)

不登校児童生徒の問題は、以前から指摘されているが、不登校児童生徒支援員等の配置により何らかの改善は見られたのか。

(答弁)

不登校児童生徒支援員は1日4時間、月曜日から金曜日まで学校に常駐しており、サポートルームに行けば毎日同じ支援員がいるという安心感が、不登校児童生徒にとって大きな支えとなっているようである。

支援員との人間関係ができ、様々な相談をすることで不安感が和らぎ、教室に戻る生徒も出てきている。

また、ゆっくり話を聞いてくれることや、一緒に学習をすることで、子どもの表情が明るくなったという報告も多く聞いており、支援員が配置されている学校長からも「配置してもらってよかった。」という声が多く寄せられている。

(質問)

教育振興基本計画案の中に教育DXの推進とあるが、最先端を歩んでいたスウェーデンがアナログ回帰している状況があるが、姫路市としてどのように考えているのか。

(答弁)

昨今、北欧でデジタル教育が失敗したのではないかという報道が多くされている。

しかしながら、「紙かデジタルか」という二者択一の問題ではなく、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、どちらをどのように使うのが効果的かを考えながら進めていくことが大切である。

本市の現状はデジタル部分が不足しているため、これを補う形で進めていくことが必要と考えている。

(質問)

現在実施している姫カツの実証事業における参加費はどの程度なのか。

(答弁)

水泳は年額1,000円を徴収し、その後1期、2期、3期に分け、それぞれ1,000円、1,500円、1,000円

を徴収している。比較的回数が少ない体操は年額1,000円、野球は年額1,000円、月額2,000円、剣道は月額3,000円と実証事業に取り組んでいる現時点では様々な参加費が設定されている。

(質問)

姫カツの指導者は、教員の兼職も認めるということであり、指導に前向きな教員がいることは理解できる。

しかしながら、部活動の地域移行は、教員の働き方改革の一環として行われている。

本来の目的を損なわないようなサポート体制の整備が必要と考えるがどうか。

(答弁)

これまで部活動に関わってきた教員が、自身の経験やスキルを生かして地域の一員としてスポーツや文化活動に関与したいという意向は尊重したいと考えている。

しかしながら、その負担が過度にならないように十分に配慮していきたい。

(質問)

地域移行により、生徒たちは土日も活動することになるのか。

また、平日は塾に行っている生徒もいるので、無理なく参加できる環境を整えてもらいたいがどうか。

(答弁)

現在の部活動は、平日に1日休みがあり、土日のどちらかが休みとなっている。

姫カツについても、実証事業として行われている水泳などは、それぞれのライフワークに合わせて参加の有無を選択できるようにしている。また、平日の展開については多くの課題があるため、慎重に検討していく必要があると考えている。

(質問)

地域移行して民間団体が関わるようになると、活動実績をアピールするために、勝利至上主義的な活動にならないかという心配があるが、どのように考えているのか。

(答弁)

事務局もその懸念を認識しているので、指導者研修をしっかりと実施し、姫カツクラブの趣旨や目的を指導者に十分に伝え、健全な指導が行われるように努めていきたい。

また、指導者の活動が適切かどうかを定期的に評価し、必要に応じて指導や改善を行う仕組みも検討していく予定である。

(質問)

市立中学校における不登校生徒数について、全生徒数に占める不登校生徒の割合が中学校では 8.58%、市立高校では 0.7%となっているが、中学卒業後の進路や状況を継続的に調査し、社会と関わっていけるような状態をつくることが重要だと考える。

不登校生徒の中学校卒業後の進路については把握しているのか。

(答弁)

不登校生徒の卒業後の状況については毎年調査を実施しており、現在、高校 2 年生である卒業生の調査結果では、中学 3 年生時に不登校であった 414 人のうち、371 人は高校やフリースクールに進学しており、16 人は就職している。

残り 27 人は進学や就職をしていないが卒業後も可能な限り社会とのつながりが持てるよう支援に努めており、今後も引き続き取り組んでいきたい。

(質問)

多くの不登校であった生徒は何らかの進路を見つけ、社会との関わりを持てるようになったということであるが、何かきっかけを把握しているのであれば、説明してもらいたい。

(答弁)

新しい環境になったときに、再び頑張りたいという強い気持ちを持ってスタートする子どもたちは多い。

新しい環境や新しい友達の中で、自分のことを今まで知らない子たちと一緒に頑張ることで、高校に通学できるようになった生徒もいる。

それぞれが自分の中で課題を解消しながら、前向きに取り組んだ結果と考えている。

(要望)

これからも引き続き卒業後の状況を把握しながら、丁寧な対応を続けられたい。

(質問)

姫カツの展開により、学校部活動の選択肢があまりなかった小規模校の選択肢が増える効果に期待する一方で、私たちが学生時代の部活動で得られたものが得にくくなるのではないかと感じているがどうか。

(答弁)

姫カツは、これまでの部活動とは異なるものである。

これまでの部活動は、教員の献身的な関わりによって成り立っていた部分があり、それは持続可能ではなくなっている現状がある。

その中で、子どもたちが様々な活動に参加できるよう、選択肢を増やしていきたい。

また、姫カツの推進計画を策定したところであるが、近隣の他都市や国の方針の変化に対応していく必要があると考えており、子どもたちに最適な環境を提供するために、適宜見直しや調整を行いながら進めていきたい。

(要望)

本会議では「ナナメの関係」として触れられていたが、家庭だけでなく地域で得られる経験や学びは、子どもたちが社会に出たときに役立つものであり、学校以外の場合でも多くのことを学べる環境の提供は非常に大切である。

これまでの部活動で得られたものが得にくくなるという懸念もあるが、このような流れの中で最適な形を作っていくことが重要であるので、しっかり取り組まれたい。

(要望)

中学校の入学説明会の際、保護者や生徒からも意見があったが、私も含めた特に保護者の世代では部活動に入ることが内申点に影響するというふうに教えられて育ってきている。そのような点も配慮しながら、姫カツの展開に当たっては、丁寧な説明をしてもらいたい。

(質問)

教育振興基本計画案の中で、教育 D X の注釈に「IT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることとされている」と記載されているが、教育の全ての問題が IT で解決するわけではないと思うがどうか。

(答弁)

現状では D X 全般の注釈となっている。

D X 全般の注釈と明確に分かるようにするか、教育 D X の注釈に表現を変更するか検討したい。

(意見)

これまで学校部活動が果たしてきた役割は大きく、

それが教員の献身的な関わりによることも否定できないが、現在の流れは働き方改革が先行し、教員の負担を減らすことが強調される中で、部活動が一番のターゲットになってしまったのは非常に残念である。

(質問)

四郷町見野の国有林の問題について、当時、教育委員会が出した副申書が適切であったかについては、また別の場で議論することができればと考えているが、その流れの中で「今後、このようなことがないように指導していきます。」という趣旨の文書を出しているが、この指導の効果は現在も続いているのか。

(答弁)

当該文書を出した際の決裁が残っていない。当時の様々な判断の中で出されたものと認識しているが、具体的な経緯が不明である。

教育委員会がそのような文書を国に対して出すことができるのか、古墳に関する技術的指導等は可能かもしれないが、教育委員会が民間団体の全ての行為に責任を負うべきかどうか疑問があるため、当該文書に基づく指導が現在も続いているか確かなことは言えない。

(意見)

行政文書の開示請求を行えば、当時の経緯や背景が明らかになるのではないかと考えているが、この点については、今後、本会議で議論したいと思う。

(質問)

不登校の問題について、姫路市では総合教育センターや各地域で取り組んでいるとは思いますが、全国ではもう少し踏み込んだ、学びの多様化学校という形で取り組んでいる自治体もあるが、そのような取組についてどのように考えているのか。

(答弁)

本市においても、先行して設置している他都市に視察に行くなど、研究を進めているところである。

(要望)

ぜひ前向きに取り組まれない。

(質問)

ひめじ創生市立・私立高校支援プロジェクトとして、ふるさと納税を活用した取組が令和 3 年から進んでいるが、各高校に対する寄附額と何に使われたのかを説明してもらいたい。

(答弁)

令和 5 年度の学校交付額は、姫路高校 301 万 9,000 円、琴丘高校 32 万 2,000 円であり、授業に必要な物品購入として、姫路高校は楽器やミシン等、琴丘高校は羽子板やソフトボールなどに利用している。飾磨高校については、学校交付額はなく、マルチパルホールの空調設備費に充当している。

(委員会終了後、資料配付)

(質問)

購入した物品の現物確認などは行っているのか。

(答弁)

確認方法については改めて回答したい。

(質問)

生徒指導について、国の方針として、現在どこまでの指導が許されているのか。

現在は、教員が生徒に直接関わるのが難しくなっていると感じており、最近は特にその傾向が強まっているように思う。

例えば、生徒を静止させるために手をつかんだ際に、生徒が被害届を出すような状況で本当に効果的な指導ができるのか疑問に感じている。

(答弁)

懲戒と体罰には明確な区別があり、生徒の手を無理に引っ張ってどこかへ連れ出す行為は認められていないが、教室内でけんかが発生した場合で放置すると危険だと判断されるような状況では、無理やりにでも抱えて連れ出すことが認められている。

厳しく指導することは大切だが、昔のような厳しい叱責は今では適切な指導方法とはされていない。

(質問)

教員の成り手不足を解消するためには、待遇をよくすることは重要だが、教員のやりがいも重要である。

一生懸命に働いても、やりがいを感じられない環境では、教員を目指す人が減ってしまう。

やりがいのある環境を整えることが必要だと思うがどうか。

(答弁)

教員には、子どもたちを成長させたいという強い思いがあるはずである。本気で生徒と向き合う姿勢は必要だが、熱意を持ちながら、冷静さも保ち、行き過ぎた指導とならないようバランスを取る必要がある。

教育委員会としても、教員が強い思いを持ちながら適切に接することができるよう、学校に指導をしたい。

(要望)

教育委員会として、法律の専門家を確保するなど現場のサポート体制をしっかりと整えてもらいたい。

(質問)

生徒に配付されているタブレット端末について、授業に関係のない内容を検索するなどの問題が発生していると聞くと聞くと、どのような状況なのか。

(答弁)

生徒が授業に関係のない内容をタブレット端末で見ている状況は確認している。

教育委員会としては、フィルタリングソフトを導入しており、基本的には有害サイトにアクセスできないような環境を整えている。

現在問題となっているのは、教員が授業中に子どもたちが何を見ているのかを把握できないという状況であるが、この点は、令和7年の春までに授業支援ソフトを導入し、子どもたちが授業中に何を見ているのかを教員が確認できるような仕組みを整える予定である。

(質問)

少人数教育について、教職員組合から30人以下学級の実現を求める請願などが提出されており、人数が少ないほど目が行き届きやすいという点は理解できるものの、全国学力・学習状況調査の結果を比較すると大規模校と小規模校での明確な差は生じていないと思うがどうか。

(答弁)

少人数であれば個別に関わることができるという利点もあるが、全国学力学習状況調査の結果がよいとは限らない。

また、一定の人数がいないと議論が深まらず、多様な意見に触れられないこともあり、少人数での学習には、よい点も悪い点もある。

(意見)

現在、不登校自体は問題行動ではなく、1つの選択肢とされているが、義務教育の本来の目的は、社会に出るための準備だと思う。社会に出たら、理不尽なことや厳しいこともあるという現実を教えることも重

要である。

学校は社会の縮図であり、様々な人間関係があり、中には相性が悪い相手もいると思うが、社会に出ると自分と相性のよい人間ばかりではないので、それを乗り越えることも義務教育の果たす役割だと思う。

(質問)

教育次長は、現在2人体制であるが、令和7年度もこの2人体制を維持するののか。

(答弁)

組織や人事に関わる内容であり、この場で詳細な答弁はできない。今後、組織で検討していくことになる。

(要望)

しっかり検討してもらいたい。

(質問)

高岡小学校の給食室は現在改修中で、夢前学校給食センターから温かい給食が1品配送されているが、夢前学校給食センターが選ばれた経緯を説明してもらいたい。

(答弁)

近隣の小学校からの配送手段がなく、北部学校給食センターは、中学校給食の調理を行っているため、小学校の食器に対応できず、カロリーの違いもあるため選択肢から除外した。

そのため、夢前地域の小中学校の学校給食を担当している夢前学校給食センターを選択しているが、食缶の保管スペース等の課題から1品しか運ぶことができなかった。

(質問)

以前に話題となった100ます計算について、最近はあまり聞かないが、授業に取り入れているのか。

(答弁)

継続的な実施はしていないが、100ます計算や暗記カードなどの演習を取り入れることもある。

(質問)

高岡西小学校に朝7時過ぎ頃に登校している児童がいるが、なぜなのか。

(答弁)

陸上大会などのイベントがあり、その時期に限り、選手だけが朝練のために登校している可能性がある。

(質問)

市立高等学校の受検について、偏差値の基準がよく

話題に上がるが、教育委員会としては、進路指導の際にどのような基準で指導を行っているのか。

(答弁)

中学校では市立高校に限らず偏差値よりも点数やその他のデータを参考にしている。

各学校では過去の受験生の資料などを保管しており、それを基に進路指導をしている。

(要望)

特別委員会に関係するが、新しい市立高校についても、まもなく直面する問題である。教育委員会として丁寧に情報を発信してもらいたい。

(質問)

ふるさと納税制度を活用し、子どもの学校改革応援プロジェクトへの寄附を募っているが、その対象校が城北小学校と飾磨中部中学校になった経緯を説明してもらいたい。

(答弁)

教育長の就任以来、様々な学校を訪問する中で、このたび寄附を募っているような空間アイデアを持っていた学校がその2校であった。

2校の校長が日常的に子どもたちと接する中で生まれたアイデアであり、城北小学校ではプレゼンルーム、飾磨中部中学校ではランチルームとしてだけでなく、カフェテリアのようにいろいろな使い方ができる空間を作り、生徒が集まる活動にも利用したいというものである。

令和6年度はこの2校でモデル事業として実施し、令和7年度は全ての学校からアイデアを募集し、選考する予定である。

(質問)

令和6年12月13日までの期限で給食業務パート職員や書写養護学校介助員などの募集が行われているが、様々な分野で人材不足が問題となっている中、応募状況はどうなっているのか。

(答弁)

給食調理員、書写養護学校の介助員、スクールバス添乗員、3歳児保育を行っている幼稚園のアシスタントなど7業種を募集しており、職種により募集人数は異なるが、おおむね採用予定人数以上か同程度の応募がある。

また、並行して試験ではなく登録する形で、小中学

校の早朝用務員、給食調理員の年休代替職員なども募集しているが、こちらは採用予定人数よりも応募が少ない状況である。

(質問)

林田、神南中学校区のアンケート調査結果を見ると、地域にとって学校がコミュニティの中心にあるという共通の思いがあるように思う。

学校がなくなった場合に地域がどうなるのかは、まちづくりにも関係するため、姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づいて統廃合を進めるには、まちづくりの展望も示す必要があり、市全体としての方向性を明確にする必要があると思う。

また、こども未来局において「ひめじ こども 若者みらいプラン（仮称）」が策定されようとする中、子どもの意見表明権の保障も必要と思うがどのように考えているのか。

(答弁)

教育委員会としては、まず子どもたちの教育環境を整えることに取り組んでいきたいと考えており、まちづくりにも関わる問題は、市長部局とも連携して進めていきたい。

子どもの意見表明権の保障については、統廃合に関する意見を子どもたちに聞くときには、まちづくりに関わる影響をどれだけ理解してもらえるかが課題であり、説明のやり方によって、子どもたちの受け止め方が大きく変わる可能性があるため、現時点では、保護者を対象に学校地域協議会を通じて意見を収集し、意向を確認している状況である。

(要望)

地域住民からまちづくりの展望を示してもらわないと判断に困るという声があるのは当然である。市長部局と連携して、丁寧な説明をしてもらいたい。

また、地域から学校がなくなることは大きな不安要素である点は十分に考慮して対応してもらいたい。

(質問)

本会議において、適正規模・適正配置の方向性を示すという趣旨の答弁があったが、詳しく説明してもらいたい。

(答弁)

林田では、2年半ほど議論を重ね、12回の協議会、6回の分科会を開催したものの、意見がまとまらない

状況であり、教育委員会としても重く受け止めている。

そのため、まず中長期的な観点から地域に適した方策を示していく必要性を感じており、令和6年度中に具体的な方針を示す予定である。

(質問)

林田、神南中学校区だけでなく、市全体の方向性を示していくということなのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

一定の方針を示さないと議論が前に進まないということは理解できるが、必ずしもそのとおりに進まない場合もあると思うがどうか。

(答弁)

まずは、教育委員会として具体的な取組方策も含めた方針を示すことが大切だと考えている。

(質問)

大阪・関西万博について、市内では4校が行く意向を示しているとのことだが、西播磨県民局の集計では、行く予定が51校、行く予定がないが36校と半分以上の学校が行く予定である。

本市が他地域と比べて少ない理由をどのように分析しているのか。

(答弁)

最終的な判断は各学校に委ねている。

他地域では、市町全体で参加するという方向で進めているところもあり、行く予定の回答が多いのかもしれない。

また、神戸市は行く予定が58校、行く予定がないが150校。会場に近い尼崎市や西宮市でも行く予定がない学校が多く、本市だけが特別な判断をしているとは認識していない。

(質問)

各学校は保護者にも確認したのか。

(答弁)

次年度の未確定な学校行事を保護者に確認することは考えにくい。管理職が中心となり、教職員と様々な要素を検討した上で判断したものと考えている。

(質問)

私の娘の事案であるが、授業中に自殺した歴史上の人物について関心を持ち、タブレット端末で「自殺

と検索したところ、画面に相談窓口のページが表示され、その後、教育委員会から学校に連絡があり、担任教諭から家庭にも連絡があった。

結果的に誤解であったが、危険信号を出しているような生徒を発見し、教育委員会から学校に連絡する体制ができているということなのか。

(答弁)

フィルタリングソフトを導入しており、「死にたい」、「自殺」といった命に関わる検索が行われた場合、「学校名」「生徒名」「検索内容」が1日3回業者から教育委員会に提供される。

教育委員会は学校での活動内容を把握できないため、社会や人権の授業で「自殺」について調べた場合も該当することになるが、万が一のことがあるため、学校に状況を伝え、未然に防止できるよう努めている。

また、命に関わる検索が行われた場合、適切な相談窓口が表示される仕組みも令和6年から導入している。

(意見)

実際にそのような検索が深刻な事態に結びつく可能性もあるため、親の立場としては、とても安心している。

(質問)

学校内だけでなく、家庭内でタブレット端末を使用したときも検索履歴が取得できるのか。

(答弁)

タブレット端末は、子どもたちのグーグルアカウントでログインするようにしているので、家庭内のWi-Fi利用時も検索履歴の取得が可能であるが、私物の端末で私的なアカウントでログインしたときの状況は把握していない。

(質問)

夜間にそのような検索をした場合、翌日の朝に確認し学校に連絡をするという対応なのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について、教育委員会としての方針を示すという話があったが、小学校では12学級から24学級、中学校では9学級から24学級が適正規模の基準となっているが、

それは変更しないという認識でよいか。

(答弁)

現在の方針に基づいて検討している。

(質問)

多くの地域が適正規模の基準に該当しないことになるが問題はないのか。

(答弁)

現時点では基本方針に基づいて対応するが、少子化が進行することで、適正規模の基準に該当しなくなる学校も増えると思う。

複式学級の学校などは早急な対応が必要なため、優先順位をつけて対応していきたい。

教育委員会終了 **16時29分**

意見取りまとめ **16時29分**

(1) 付託議案審査について

・議案第136号、議案第149号～議案第151号、以上4件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

(2) 付託請願審査について

・請願第9号については、全会一致で採択し、要望書を送付すべきものと決定。要望書の文案は正副委員長に一任することに決定。

・請願第7号については、全会一致で継続審査すべきものと決定。

(3) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(4) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了 **16時35分**

閉会 **16時35分**

【予算決算委員会文教・子育て分科会の意見取りまとめ】